令和４年１１月１２日

利用者各位

.

国立夜須高原青少年自然の家
所長　松　井　和　彦

令和５年度施設使用料の改定について（通知）

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営費交付金とご利用の皆様にご負担いただく施設使用料等の自己収入により成り立っておりますが、国の厳しい財政事業から、運営費交付金は毎年削減されているところです。

一方、光熱水量や燃料費等の上昇により、施設管理に必要な支出が増加しております。

このことから、経費の節減に最大限努めてまいりましたが、新規料金設定及び現行料金を一部改定せざるを得ない状況となっております。

つきましては、施設使用料について、下記のとおり新規設定及び改定いたしますので、何卒ご理解いただくとご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【改定内容】

施設使用料（１人１泊当たり）

１．料　金（青少年団体）：無料（改定なし）
　　（一般団体）　：810 円（現行）　→　**900 円（改定後）**

２．改定日　　：令和５年４月１日

以上

【問い合わせ】
国立夜須高原青少年自然の家　事業推進係
TEL：0946-42-5811　FAX：0946-42-5880
E-mail：yasu-jigyou@niye.go.jp